

令和元年度 京都府がん対策推進府民会議たばこ対策部会 議事概要

(1) 報告事項 資料1

- ①京都府受動喫煙防止憲章について
- ②「受動喫煙防止対策を推進するための連携に関する協定」について
- ③改正健康増進法等の対応について
- ④各団体からの令和元年度取組について

<主な意見>

- ・「改正健康増進法の対応」について、喫煙者の一部にいる喫煙依存症の方にどのようなアプローチをしていくのか、また、若い人たちに対して、喫煙を防止することを考えてもらうため働きかける必要がある。

(2) 協議事項 資料2

女性向け禁煙支援の啓発について

<主な意見>

- ・たばこをやめない理由で、太るという誤解がある。やめない理由を聞いてみるのがいいのではないか。
- ・喫煙の弊害について次の中で知っているのはどれですか？といった質問項目が良いのではないか。美容面でしわが増えるなど。
- ・禁煙しない理由の誤解がないかをはっきりすれば、啓発のターゲットが明確になる。体重であれば、適切な禁煙をすれば、体重増が抑えられるなど。
- ・パートナーによって吸う、吸わないという話もあるので、パートナー・家族の喫煙状況も把握した方がいい

- 府のインターネット調査については、年齢別・エリア別の結果や、各団体の活動がどれだけ目に留まっているかなどもわかるといいのではないか。
- 所得や学歴によっても喫煙率が全然違う。吸い続けるとどうなるかがわからないと、たばこに手を出してしまうことにつながっている可能性もある。
- 大学では、仲間で吸う学生も多い。教育が重要。女性の学生の喫煙者を増やさないと切り口も必要。各大学で実施している取組やノウハウも把握しておくのが良いのではないか。
- 女性については、母子保健の場でもアプローチが可能。小中高等学校においては取り組みがあるが、抜けているのは大学生に対する取り組み。
大学コンソーシアムと連携して何かできないか。